

公共交通における割引対象者を拡大します

本市の公共交通、コミュニティバス及びデマンド交通では、「妊娠中の方」を対象とした割引等により、外出支援を幅広く実施していますが、安心して子育てができる環境づくりの取組の一環として、新たに「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」を割引等の対象に加えます。

なお、本取組は、市政についての建設的な意見・提言として、市民から市長へ寄せられた提案を反映し、実施するものです。

【対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者】割引等の内容

	現在の運賃等	新たな割引等
フラワー号	200円（一般）	特別乗車証提示により運賃無料
こうのす乗合タクシー	500円（一般）	割引運賃300円
ひなちゃんタクシー	出産後は利用対象外	利用登録の対象

- ・フラワー号：手続きにより特別乗車証を交付
- ・こうのす乗合タクシー：ひなちゃんタクシー利用登録証等の提示により運賃割引
- ・ひなちゃんタクシー：利用登録手続き後、利用登録証を発行

※妊娠中の方で交付・登録済の方については、案内通知を郵送します。

【実施日】 令和6年4月1日から



新たなラッピングを施した更新車両（令和6年2月末運行開始予定）